

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの支援と、地域のネットワーク構築を図りながら、多職種による個別ケースの地域ケア会議の充実に努める。 ○地域包括支援センターにおける相談内容等の集計・分析データの有効活用を図る。	○地域ケア会議の充実・重層化	○個別ケースの介護予防ケアマネジメントに関する地域ケア会議の開催数 H30(72回) R1(72回) R2(72回)	18か所の地域包括支援センターで各4回実施。 72回開催	◎	○個別事例検討会の認識が十分統一されておらず、会議開催にバラツキがあるため、今後は認識の統一を図ることが必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者が、軽度の認知症等により判断能力が低下し、日常的な金銭管理や書類管理等の支援が必要な場合には、日常生活自立支援事業等の利用を促進する。	○日常生活自立支援事業の利用促進	日常生活自立支援事業の利用件数 H30(100件) R1(88件) R2(88件)	利用者実績95名	◎	○平成31年度より基幹型から市町村化への移行に伴い、件数を増やすことができなかった。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○老人福祉センター、老人憩いの家については、高齢者の生きがいづくりの拠点として、活動の充実を図る。	○学習・余暇活動の充実	老人福祉センター等での講座開催数(利用人数) H30【2,700回(25,700人)】 R1【2,700回(25,700人)】 R2【2,700回(25,700人)】	健康、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供。 【H30実績:230,622人】	◎	○包括支援センター等も利用し、老人福祉センターの周知徹底の強化に取り組む。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○地域貢献活動を行いたいと望んでいる元気な高齢者をまちづくり・地域づくりに積極的に活用していくためにも、高齢者の持つ経験を活かし、子育て支援の一端を担う取り組みを図る。	○ボランティア活動支援の充実	高齢者ボランティアの活用 H30(実施)R1(実施)R2(実施)	・公民館まつりスタッフ ・CGG運動への参加 ・講座への講師招聘 ・年2回の美化清掃を実施(1回目39名、2回目48名) ・公民館・図書館施設の植栽手入れ ・地域文化祭等のボランティア紹介 ・小中学校への講師派遣	◎	○高齢化が進みにつれて、活動範囲が公民館内に限定される傾向がある。ただし、講師として地域貢献は可能。 ○ボランティア数が減っているため、早期の協力依頼呼びかけが必要である。 ○若者と組み合わせてのボランティア活動対応としている。 ・多様な活動場所と認めあえる環境づくりが必要。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○各地域包括支援センターが主催している介護予防普及講座や介護予防教室等の充実を図り、高齢者一人ひとりが自分のために介護予防に取り組むようにする。	○介護予防普及啓発事業の充実	○介護予防教室への参加実人数 H30(1,367人) R1(1,395人) R2(1,425人) ○介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 H30(5,497人) R1(5,815人) R2(6,208人)	○介護予防教室への参加実人数 →H30(1,413人) ○介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 →H30(1,206人)	◎	○介護予防教室から住民主体の通いの場の自主サークルに移行をめざすが、なかなか移行できていない。介護予防教室後、住民主体の通いの場が増えるよう支援する。 ○住民主体の通いの場の数の未把握の圏域があるため、内容調査依頼を行い実態把握を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者同士のふれあいや高齢者によるボランティア活動への参画を通し、生きがいづくりと介護予防に取り組んでいくことを支援する。	○地域介護予防活動支援事業の充実	○介護予防リーダー養成者数(累計) H30(406人) R1(461人) R2(516人)	○介護予防リーダー養成者数(累計) →H30年度(409人)	◎	○リーダー募集をしても中々人材が集まらない。また、養成したリーダーの育成が不十分。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者が要介護状態になることをできる限り防いだり、状態がそれ以上悪化しないようにするために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。	○介護予防ケアマネジメントの実施	○多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 H30(670人) R1(755人) R2(840人)	H30(530人)	○	○従前相当サービスの利用が多く、多様なサービスの周知不足。引き続き周知を図る必要がある。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○事業所連絡会との連携を図る中で、職員のスキルアップにつながる取組の実施を働きかけていくなど、各種居宅サービスの質の向上を促進する。 ○在宅生活を送る上で適切な支援となるよう、改修前・後の検証実施等を促進する。	○居宅サービスの充実促進	○地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への延べ参加職員数 H30(451人) R1(451人) R2(451人) ○適切な住宅改修の促進(住宅改修後の完了確認) H30(760件) R1(795件) R2(832件)	○地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への延べ参加職員数 H30(341人) ○適切な住宅改修の促進(住宅改修後の完了確認) H30(703件)	○	○連絡会及び運営推進会議には全て参加しているが、職員1人参加の体制となっているため、目標数に届かなかった。 ○事前協議にて着工を承認したものについては、全て完了確認している(継続実施する)。
②給付適正化	○より重度の方が入所しやすいよう、適正な施設利用の促進を図るとともに、サービスの質の向上に向けた適切な対応を促進する。	○施設サービスの適正利用及び充実促進	○特列入所の際の適切な関与 H30(実施) R1(実施) R2(実施)	○平成30年度は、施設側の届出(書類)により3名の特列入所者について確認を行った。	◎	○施設側から届出が漏れた場合のケースについて対応を検討する。
②給付適正化	○介護給付を必要とする受給者を適切に認定していくため、要介護認定の適正化を図り、介護保険サービス事業所に対し、指導・監査を行うとともに、レセプトやケアプランの点検等を行い、適正利用の促進を図る。	○要介護認定の適正化・介護保険サービス事業所の指導監査	○要介護認定の適正化 H30(実施) R1(実施) R2(実施) ○事業所への指導・監査 H30(80事業所) R1(85事業所) R2(90事業所)	○県主催の認定調査員研修に13名参加。県主催の審査会委員研修に20名参加。認定専門員による訪問調査票の点検を全件実施。 ○129事業所へ立入調査を実施。	◎	○今後も継続し、要介護認定の適正利用の促進を図る。 ○事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう質の向上を図る。
②給付適正化	○給付実績による介護サービスの現状や多職種協働によるケアプラン点検の検証結果を分析し、利用者の要介護状態の軽減・重度化防止に向けたケアマネジメント手法の実践力を高める仕組みづくりに取り組む。	○要介護状態の軽減・重度化防止に向けた取組	○ケアプランの実態把握・分析による課題抽出及び点検・情報共有の手法の構築 H30(実施) R1(実施) R2(実施)	○給付実績によるケアプランの特異な傾向と課題の抽出については実施した。	△	○介護支援専門員からの聞き取り等により各専門員の課題を把握するには至っていない。今後は多職種協働によるケアプラン点検を通して、専門員の課題の共有を図る。